

目次

	ページ
学生宿舎における注意事項	2
緊急時	5

学生宿舎における注意事項

1. 照明器具及びリモコンの交換について

居室の蛍光灯が点かなくなった、リモコンが動かなくなった場合は、蛍光灯等を学生支援課に持参して申し出てください。新しいものと交換をします。(各自で負担する必要はありません。)

2. 居室内の設備について

1) 居室内の設備の不具合について

新しい電球にしても照明が点かない。IH調理器で調理できない。エアコンの温度が調整できない等の不具合が生じた場合は、学生支援課に申し出てください。特に電気のトラブルは、火災等の原因にもなりますので、速やかに申し出てください。

2) 排水関係の清掃等について

- ・調理スペースの流し台では、水切りネットを用いて食べ残し等が排水口に直接流れないように利用してください。
- ・ユニットバス内の排水口の詰まりに関する相談が増えています。原因のほとんどは髪の毛によるものですので、ネットの利用や定期的な清掃をお願いします。

3. コインランドリーについて

1) 使用について

ランドリーおよび乾燥機は、宿舎生皆さんが共同利用する場所です。男子用(ランドリー:14台、乾燥機:5台)と女子用(ランドリー:12台、乾燥機:4台)を設置していますが、洗濯物を長時間放置すると他の方の迷惑となりますので絶対にしないでください。利用をしている間は、洗濯物入れをふたの上等に置いておき、終了後は速やかに回収してください。

2) 1回の洗濯量

1回の洗濯において、使用制限以上の洗濯物を入れしないでください。密閉式ではないため、隙間から洗濯物が機械内に落下し機械の故障の原因となります。使用には十分注意してください。

3) 不具合等の発生

洗濯機の稼働中にエラー等により操作が止まってしまった場合は、洗濯機等に貼付してあるフリーダイヤルへ連絡してください。

4. ゴミの出し方について

1) ゴミ出しルールについて

さいたま市では、指定ゴミ袋の購入は必要ではありませんが、ゴミの種類毎に曜日・時間が決まっています。指定された曜日の8時30分までにゴミ出しをしてください。ゴミの回収曜日以外の日は、ゴミ置き場は解錠しないので、各自で管理してください。

2) ゴミ出し時の諸注意

一般的に、ペットボトル飲料等の飲み残し、ドレッシングまたは食用油等の使い残しで液体状態のものが、搬出したゴミに混在していると回収されません。中身を捨ててからゴミとして出してください。未使用・未開封であっても同様のことが考えられます。このようなことがないようにしてください。

また、飲料等のビン、缶およびペットボトルは、(ビン、缶、ペットボトルはそれぞれ別の**透明な袋に入れて**) 分別して、資源物1類として出してください。混在していると回収されません。

5. 飲酒および喫煙

1) 飲酒および喫煙は20歳を過ぎてから

20歳未満の者の飲酒および喫煙は、法律(未成年者飲酒禁止法および未成年者喫煙禁止法)により禁止されています。20歳になったら、醜態をさらさない程度に嗜みましよう。

2) 喫煙場所について

学生宿舎の**居室内(換気扇前、ベランダを含む)および敷地内は「禁煙」**です。万が一、退去時に喫煙による汚れや臭いが残っている場合は、**別途清掃費をお支払いいただきます**。

6. 壁の塗装等剥がれ防止

1) テープ、ピン(画鋲)および釘打ちの禁止

居室内の机、ベッドおよび壁に、テープ類(ガムテープまたはセロハンテープ等)を使用しないでください。また、ピン(画鋲)および釘打ちも禁止しています。テープ類を利用すると壁の塗装等が剥がれ、ピンまたは釘を利用すると穴が残るため、利用を禁止しています。ご協力をお願いします。

2) 突っ張り棒の禁止

壁の一部が石膏ボードであるため、一定以上の力が加わると破損する場合があります。部屋のレイアウトをするにあたり、「突っ張り棒」の使用を希望される方もいますが、学生宿舎では使用を禁止しています。

7. 自転車利用

1) 駐輪許可について

自転車を利用する場合は、大学の駐輪場を利用するための入構許可証(ステッカー)に加え、学生宿舎専用ステッカーの交付を受けてください。学生支援課にて交付を受ける際に、宿舎生である旨を申し出てください。ステッカーのないものは、無断駐輪として見なし撤去の対象となります。

2) 自転車の注意事項

自転車は、道路交通法で車両として扱われます。また、**2026年4月から自転車にも交通反則通告制度(青切符)が適用されます**。交通反則通告制度(青切符)とは、一定の交通違反をした場合、反則金を納めれば刑事手続きに移行せず、事件が終結される(いわゆる

る「前科」もつかない) という制度です。自転車に乗るときは、乗車用ヘルメットかぶりましょう

また、埼玉県内で**自転車**を運転する場合には**自転車損害保険**等への加入が義務となりましたのでご注意ください。

9. その他

学生宿舎内には管理人がいないため、設備の不具合や問題があったら、学生支援課まで報告してください。

緊急時（地震）

もし地震が起きたら・・・ 先ずは落ち着いて状況確認を！

- 1) ドアや窓を開けて、逃げ道を確保する。
- 2) 火元確認・初期消火。
- 3) 靴を履き非常持ち出し品を手近に用意する。
- 4) 余震に注意する。
- 5) ラジオなどで情報を確認。

（間違った情報に惑わされないように。）

- 6) 電話はなるべく使わない。



埼玉大学 安否確認システム 【埼玉大学ANPIC】

震災等大規模災害時に、いち早く学生及び教職員の安否を確認し、その後の危機対策の対応を円滑に行うため、埼玉大学では安否確認システム(埼玉大学ANPIC)を導入しています。

緊急時には、あらかじめ登録したメールアドレス宛にANPICから安否確認メールが送信され、受信者が入力した情報はシステム

もしもに備え、持ち出しよう鞆（袋）・非常食・必要品を用意しましょう。

いざという場面ですぐに対応できるように、内容物や非常食（ロングライフフード）を



地震によるガスメーターの停止

ガスの使われかたに異常の疑いがあったり、震度5程度以上の揺れを感知したときなどに、**ガスメーターが自動的にガスを止めます。**

すべてのガス機器が使えない場合は、復歸の操作をお願いいたします。（復歸とは、再びガスを使えるようにすることで

動画で見る



ガスメーターの復歸方



復旧ができない場合、ガス会社（048-886-6226）へ連絡をしてください。

埼玉大学 安否確認システム

【埼玉大学ANPIC】

埼玉大学では、大震災などが発生した場合、緊急事態対応のために、安否確認システム【ANPIC】を導入しています。

○関東地域で震度5強以上の地震を気象庁が発表した際、安否確認メールが学生の皆さんのスマートフォン・携帯電話・PCに配信されます。

◆安否確認メールは、教務システムに登録されているアドレスに配信します。教務システムには必ずスマートフォン・携帯電話のメールアドレスも登録してください。

○迷惑メール設定を行っている方は、指定受信設定にて【no-reply@jecc.jp】からのメールを受信できるようにしてください
指定受信設定方法はこちら→ www.avancesys.co.jp/cloud/anpic/mailinfo



○メールを受信したら、下記要領のとおりメール内にあるURLにアクセスし、安否状況を報告してください。(防災訓練等でもテストメールを配信します)

安否確認メール画面

(件名) 【埼玉大学】安否状況をお知らせください

(本文) 埼玉大学 XXX XXXX様
地震が発生しました。

以下のURLをクリックして、安否状況を報告してください。(Report your condition here:)

<https://anpicXX>

地震の詳細については以下のとおりです。
(※以下省略)

URLをクリック

安否状況報告画面

本人の安否 無事 軽傷 重傷 その他

所在地 自宅 学内 帰省先 実習先 その他

コメント

「本人の安否」「所在地」の
該当箇所をクリック

連絡事項がある場合は
コメント欄に入力

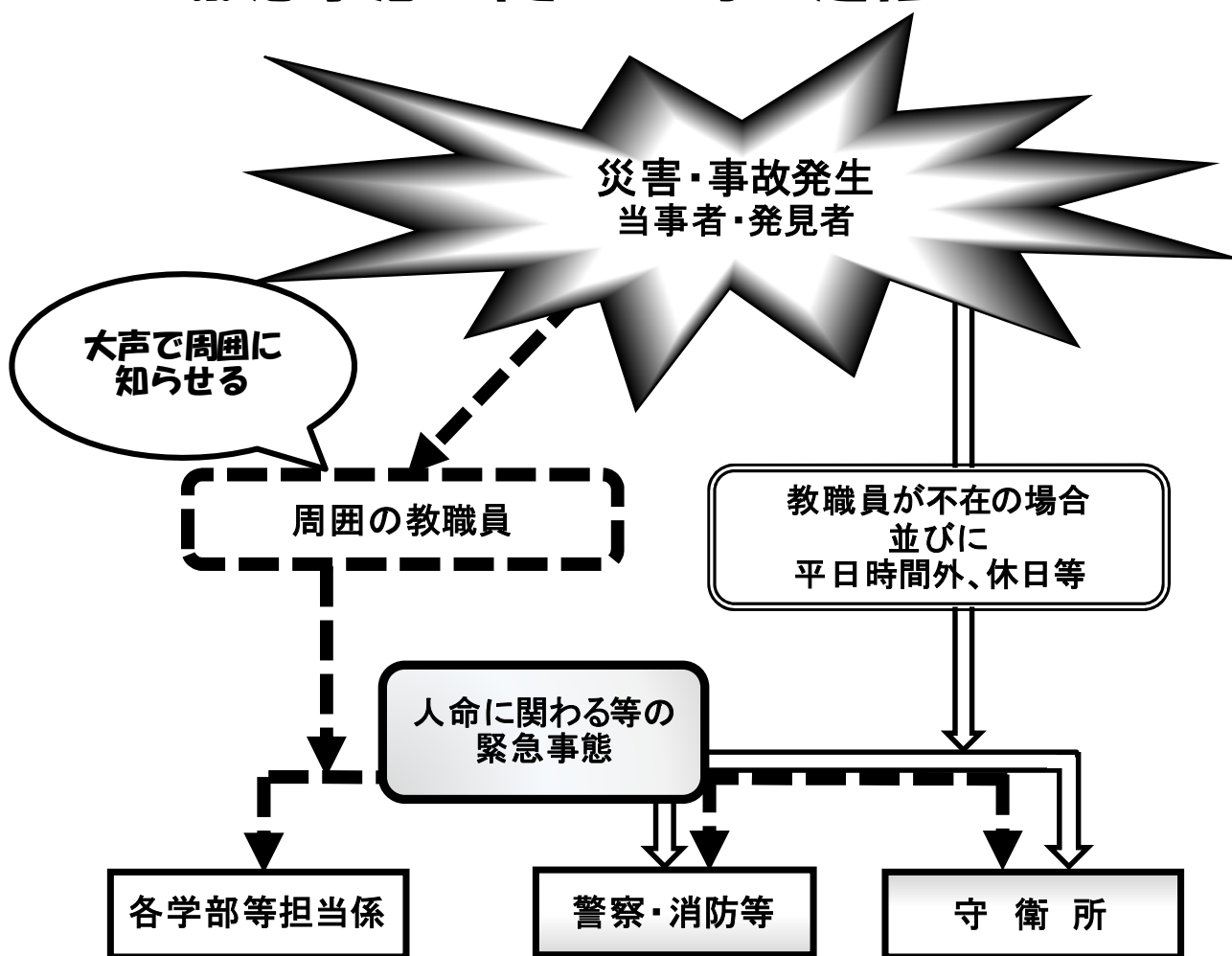
キャンセルする

安否状況を報告する

報告ボタンをクリックして報告完了

○緊急時の連絡方法

緊急事態が起きた時の連絡は！



【平日8:30～17:15】

◆人文社会科学研究科支援室
大学院係 048-858-3320
教養学部係 048-858-3044
経済学部係 048-858-3286

◆教育学部支援室
教育学部係 048-858-3144

◆理工学研究科支援室
理工研係 048-858-3430
理学部係 048-858-3345
工学部係 048-858-3429

(応急処置が必要なとき)
保健センター 048-854-5356

110
119

【平日時間外・休日等】

◆守衛所
048-858-3006

携帯サイトからも
緊急時の連絡先が
ご覧になれます！

<http://www.saitama-u.ac.jp/mobile/emergency.html>

